

2022 年 3 月 25 日

成年年齢引き下げに伴う対応について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2022 年 4 月 1 日の民法改正に伴い成年年齢が満 20 歳から満 18 歳に引き下げとなることから、一部取扱商品・サービスのお申込み年齢を下記のとおり変更いたしますのでお知らせします。

記

1. 対象となる商品・サービス

商品・サービス	変更前	変更後
預金口座開設	満 20 歳未満の場合 法定代理人の同意要	満 18 歳未満の場合 法定代理人の同意要
総合口座契約	満 20 歳	満 18 歳
投資信託口座開設※	満 20 歳	満 18 歳
投信ダイレクト	満 20 歳	満 18 歳
ブライトワン	満 18 歳 (法定代理人の同意要)	満 18 歳 (条件なし)
目的別ローン (マイカープラン来店型) ※	満 18 歳 (法定代理人の同意要)	満 18 歳 (条件なし)
証券口座開設 (仲介サービス)	満 20 歳	満 18 歳

※ 投資信託口座開設、マイカープランの Web 完結型の申込年齢は満 20 歳以上となります。
来店型と異なりますのでご注意ください。

2. 変更日

2022 年 4 月 1 日（金）

3. その他

上記一覧に記載がない商品・サービスについては現行通りとなります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

事務企画グループ	大川	TEL 0235-28-2410（預金口座開設、総合口座契約）
	大関	TEL 023-626-9004（投信口座開設、投信ダイレクト）
営業企画グループ	丹野	TEL 023-626-9003（ブライトワン、目的別ローン）
	五十嵐	TEL 023-626-9007（証券口座開設）